



東日本大震災の義援金ご協力のお礼と報告

このたび皆様からのあたたかいご支援ご協力を頂戴し、各県庁に「東日本大震災義援金」として寄付いたしました。皆様からのご協力により、被災地の方の為に何か活動できる機会を与えて頂いたことに感謝申し上げ、復興支援活動の資金としてこの寄付が少しでもお役に立てれば幸いです。

「東日本大震災」義援金の報告

受領書	
株式会社 大商 代表者 様	
受領金額	金 27,800 円也
受領年月日	平成25年12月4日
<small>「平成23年東北地方太平洋沖地震による被災県による義援金」として、上記の金額を受領いたしました。</small>	
平成25年12月24日	
<small>「ふくしまががんだれ隊」が、いつの日か、のちに続く震災の「避難（みちしらべ）」となるように、一歩一歩確実に、かつ適度を上げて、震難への道を進んでまいります。 (平成25年3月11日 「3.11ふくしま震難の誓い2013」より)</small>	
<small>今後とも当私の復旧・復興に御理解と御支援をお願いいたします。 このたびの助成から御厚恩に財し、順調な形で資金をもって御出し上げますとともに、答謝のますますの御発展を御祈り申し上げます。</small>	
株式会社 大商 代表者 様	
平成25年12月	
福島県知事 佐藤 雄平	

9588

受領書

株式会社 大商 様

このたびは、平成23年東北太平洋沖地震岩手県災害義援金として金 27,800 円を確かに受領いたしました。

平成25年12月3日

岩手県災害義援金募集委員会
代表 岩手県保健福祉部長 根子 忠美



(注) この義援金は寄付金控除の対象となります。
この受領書記載の金額は、所内税法第78条第2項第1号の規定に基づく寄附金控除、地方税法第37条の2第1項第1号及び第314条の7第1項第1号の規定に基づく寄附金控除、法人税法第37条第3項第1号の規定に基づく損金の対象となります。

(様式1-1)

受領書

株式会社 大商 様

義援対象商品 東北復興応援フェア
販売期間(第八期) 2013年8月～2013年10月

寄付先	寄付日	義援金額	一金 200,000 円
岩手県庁	2013年12月 3日	77,800円	
宮城県庁	2013年12月26日	200,000円	
福島県庁	2013年12月 4日	77,800円	

ただし、東日本大震災被災者に対する義援金として

上記の金額を受領いたしました。

平成25年12月26日

(受領日：平成25年12月4日)

宮城県知事 村井 嘉浩

